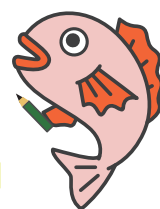


いざというとき、助け“タイ”

私学事業団の加入者貸付



教育貸付編

貸付限度額500万円

(標準報酬月額12か月分まで)

変動
利率

年1.26%～4.26%

※現在の利率は私学共済ホームページで
確認してください。



☑ 金利が安い！

他の金融機関等と比較して、
毎月の償還（返済）で払う利息が少なく済みます。

☑ 手続きが簡単！

申し込まれる対象者が加入者や被扶養者認定されている場合、
収入確認書類や続柄確認書類等を提出する必要がありません。

☑ いつでも返せる！

償還途中の任意償還（繰り上げ返済）は毎月申し出ができ、
払う利息もより少なくなり、手数料もかかりません。

教育貸付を申し込みできる人

申込月時点で加入者期間が引き続き1年以上ある人です。
(任意継続加入者期間・特定教職員等の期間を除きます)

教育貸付の対象者

- 加入者本人
- 被扶養者又は被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹

子どもの進学だけでなく、本人の学修のためにも申し込みめます。

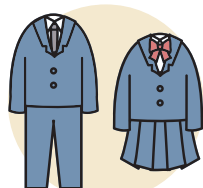


貸付制度キャラクター
かりタイくん

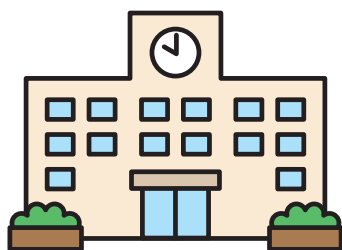
書類に不備があった場合、ご希望の送金日に間に合わないことがあります。
余裕をもって提出してくださいね。

教育貸付の対象となる費用

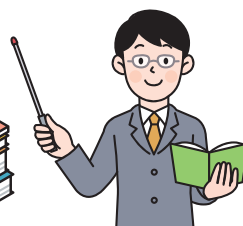
国公立・私立を問わず、修学期間が6か月以上で学校教育法に定める学校（外国の学校も対象です）にかかる費用（※1）が対象です。



新入学の制服代も
対象となります。



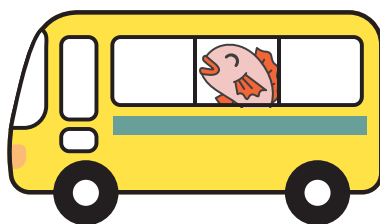
学納金（入学金・授業料
施設設備費）（※2）



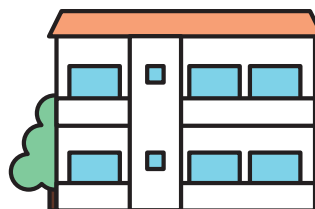
学校指定の教材費・制服代



海外留学



通学交通費



自宅外通学の
家賃・寮費（※3）

（※1）おおむね1年以内に必要とする修学のための経費に限ります。

（※2）諸会費（後援会費、互助会費など）、入学試験受験料、部活動費、塾代は対象となりません。

（※3）敷金、礼金は対象となりますが、食費・光熱給水費は対象となりません。

申込書類・添付書類

●貸付申込書・借用証書

- ・私学共済ホームページの様式用紙等ダウンロードより取得できます。記入例を参照して記入しましょう。

●対象者の入学・修学が確認できる証明書類

- ・入学許可書、合格通知書、就学通知書のいずれかの写し
- ・在学証明書の原本、又は学生証の写し（送金日以降の有効期限が確認できるもの）

●費用の内訳を確認する書類

（申込金額が200万円を超える、又は義務教育期間の場合）

- ・請求書・納付通知書の写し、又は学校発行の小冊子又はホームページの写し、賃貸借契約書の写し（自宅外通学の場合）など

●続柄を確認する書類（被扶養者でない場合）

- ・戸籍謄本、戸籍抄本、住民票（マイナンバーの記載がないもの）のいずれか（3か月以内に発行された原本）

※外国の学校の場合は和訳文が必要です。

※審査の過程で費用の内容や償還の確実性などを確認するための追加書類を求める場合があります。



様式用紙等ダウンロード

私学共済ホームページ [様式用紙等ダウンロード ▶ 内容（分類別で探す） ▶ 貸付関係 ▶ 貸付申し込みに関する手続き]

申込締め切り日と送金日

申込締め切り日	送金日
前月16日～当月15日	翌月2日
当月16日～末日	翌月22日

締め切り日（15日又は月末）が土・日・休日の場合は、その直前の平日に順次繰り上がります。

また、送金日が土・日・休日の場合は、その直後の平日に順次繰り下がります。

学校法人等を通して申し込んでください。貸付金は学校法人等に送金します。

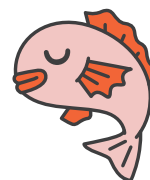
私学共済ホームページをご覧ください

申し込み時の確認事項等を、私学共済ホームページで掲載しています。
提出前に返済方法を確認して、しっかりと返済計画を立ててください。
学校法人等は加入者が確実に完済できることを確認したうえで提出してください。
また、教育貸付を償還中でも、あらたな学費を借り換えすることができます。
借り換えする場合の注意点を確認して申し込みましょう。



教育貸付 詳細はこちらをご覧ください。

📄 私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内 ▶ 福祉事業 ▶ 加入者貸付 ▶ 教育貸付）



Q&A



複数年度分の学費を申し込むことは可能ですか。



教育貸付の対象はおおむね1年以内に必要とするものに限りです。進級・進学が確定していない段階での申し込みはできません。翌年度の学費の案内が届きましたら申し込んでください。



子2名の今年度の学費を申し込みたいのですが、「貸付申込書」と「借用証書」は対象者ごとに作成する必要がありますか。



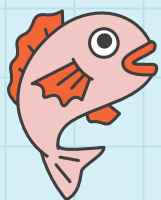
対象者の人数によらず、1枚で作成してください。「貸付申込書」の「入学・修学の対象者欄」を線で引いて分割して記入してください。



合格発表後、支払期限が迫っていたため入学金等をすでに支払いました。支払後に教育貸付を申し込むことはできますか。



申込日から6か月以内に支払いを済ませたものまでは、教育貸付の対象となります。申し込みの際に領収証の写しを添付してください。



教育のほか、一般、住宅、結婚、医療・介護、災害と用途に合わせた貸付けの申し込みもできます。

日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 貯金・貸付課 貸付係

TEL (03)3813-5321(代)

